

## ウクライナ避難民へさらなる支援を行います ～中長期的に市内で生活をする上で必要な支援を追加～

千葉市では、戦火を逃れてウクライナから千葉市に避難された方々の受け入れや生活の支援として、外国人相談窓口の拡充や災害被災者用に確保している市営住宅等の提供などを行っているところです。

このたび、避難された方々が中長期的に市内で生活をする上で必要な支援として、生活支援金の支給や日本語習得に係る支援などを追加しますので、お知らせします。

また、市民、企業及び団体から、市内の避難民の支援に活用するための寄附を募集しますので、併せてお知らせします。

### 1 追加支援の概要

#### (1) 生活支援金の支給

生活が安定するまでの一時金として、生活支援金を1人につき5万円支給します。

#### (2) 日常生活に必要な日本語習得の支援

市内の日本語専門学校や日本語教室などの受講料について、1人1月5万円を限度に1年間支援します。

#### (3) 住宅支援に係る物品提供の拡充

災害被災者用市営住宅の提供をはじめ、生活の立ち上げに必要な家財などの提供を行ってききましたが、日本よりも年間を通じて気温が低い国からの避難民のニーズ等を踏まえ、提供する物品を拡充します。

##### 【新規拡充内容】

掃除機、食卓セット（ダイニング5点セット）、衣装ケース、エアコン

※従前は、ガスコンロ、照明器具、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、湯沸かしポット、カーテン、寝具類を提供。

#### (4) 緊急時の通信手段の確保と言葉のサポート

緊急時の通信手段や行政との連絡手段を確保するため、スマートフォンを1世帯に1台貸与します。

また、日本語での会話が困難な人に、ポケットーク（翻訳機）を1人に1台貸与します。

#### (5) 外国人相談窓口のウクライナ対応強化【公益財団法人千葉市国際交流協会】

ウクライナ語及び日本語が話せる非常勤嘱託職員を雇用し、生活に必要な情報提供や日本財団への生活費支援申請の手続きなども支援できるように、相談体制を拡充します。

また、募集した通訳支援ボランティアが、避難民の行政窓口や各種手続きなどに同行し、サポートします。

## 2 寄附募集の概要

次の方法により皆様からいただいた寄附は、市内の避難民への支援に活用します。

### (1) ふるさと納税による寄附

ふるさと納税の仕組みを活用して、個人からの寄附の募集・受付を行います。

【案内サイト】 <https://www.furusato-tax.jp/city/product/12100>

### (2) Amazon ほしい物リストによる寄附

Amazon ほしい物リストの仕組みを活用して、Amazon ギフト券の寄附を受付けます。

【申込サイト】

[https://www.amazon.co.jp/hz/wishlist/ls/6HWUQ8D8NGEQ/ref=nav\\_wishlist\\_lists\\_1](https://www.amazon.co.jp/hz/wishlist/ls/6HWUQ8D8NGEQ/ref=nav_wishlist_lists_1)

※企業・団体からの寄附は、直接、国際交流課（電話043-245-5019）で募集・受付を行います。

## 3 実施時期（予定）

### (1) 追加支援

4月から順次開始

### (2) 寄附の募集

ア ふるさと納税 4月22日（金）午前10時受付開始

イ Amazon ほしい物リスト 4月20日（水）午後1時受付開始